

第1回 練馬区立氷川台第二保育園運営業務委託事業者選定委員会  
会議要点記録

令和2年3月24日(水)午後6時～8時

練馬区役所本庁舎 19F 1903 会議室

出席者：学識経験者2名、有識者2名、練馬区立保育園園長経験者1名、  
こども家庭部長、保育課長、事務局(保育計画調整課長)

- 1 開会 選定委員会委員長(こども家庭部長)あいさつ  
選定委員会の設置について  
委嘱状交付
- 2 議題
  - (1)練馬区立保育園の運営業務委託について
  - (2)選定方針について
  - (3)氷川台第二保育園の概要について
  - (4)募集要項および審査基準表について
- 3 その他  
今後のスケジュールについて
- 4 閉会

第 2 回 練馬区立氷川台第二保育園運営業務委託事業者選定委員会  
会議要点記録

令和 3 年 7 月 9 日（金）午後 7 時 30 分～ 9 時

練馬区役所本庁舎 19F 1902 会議室

出席者：学識経験者 2 名、有識者 2 名、練馬区立保育園園長経験者 1 名、  
こども家庭部長、保育課長、事務局（保育計画調整課長）

- 1 選定委員会委員長あいさつ
- 2 応募事業者一覧  
事務局より応募事業者一覧の説明
- 3 経営診断報告  
事務局より経営診断報告の説明  
経営診断結果により、応募事業者の経営状況について確認
- 4 現地調査部会報告  
現地調査部会より、応募事業者が運営する保育園の運営管理、保育内容、  
施設管理・環境整備、給食運営、保健業務の各項目について報告
- 5 一次審査（事業者の絞り込み）  
今回、7 事業者の応募があった。選定方針に基づき一次審査を行うことについて  
審議し決定した。  
一次審査では、提出書類や経営診断報告、現地調査報告に基づき、各応募事業者  
を相対的に比較し、二次審査対象事業者を合議の上、決定した。  
  
上記の状況を踏まえ、3 事業者を二次審査の対象とした。
- 6 今後のスケジュールの確認

第3回 練馬区立氷川台第二保育園運營業務委託事業者選定委員会  
会議要点記録

令和2年8月1日（日）午前9時30分～午後1時20分

氷川台地区区民館 レクルーム

出席者：学識経験者2名、有識者2名、練馬区立保育園園長経験者1名、  
こども家庭部長、保育課長、事務局（保育計画調整課長）

1 応募事業者プレゼンテーション

運營業務委託に応募した3事業者によるプレゼンテーションを、それぞれ40分  
（事業者のアピール20分・質疑応答20分）行った。

なお、氷川台第二保育園の保護者4名の傍聴があった。

《保護者からの質問事項に対する回答》

質問 コロナ禍でも、氷川台第二保育園の委託の応募に至った動機を教えてください。

事業者A：社会福祉法人国立保育会

既存2園が練馬区で委託をさせてもらっている。その2園でもコロナ対策に取り組みながら、保育にあたっている。運営をさせていただくにあたり、練馬区の便りを拝見し、法人の中で学ぶことが多いため、積極的に練馬区の保育を学びたいと考えたため。

事業者B

練馬区の公立保育園の水準は非常に高いものであると考えているため、委託をさせていただき、当法人の保育を展開させたいと考えたため。

事業者C

当法人は、12園運営しており、コロナに関する対策も十分に行っているため、ノウハウを活かせると感じている。練馬区は、以前から委託を行っているが、今回初めて応募した。練馬は委託も進めており、保育についての良い評判を聞いているため、勉強したいと思い、応募に至った。

2 園長候補者等ヒアリング

運營業務委託に応募した3事業者に対するヒアリングを、それぞれ30分（園長候補者のアピール10分・質疑応答20分）行った。

第4回 練馬区立氷川台第二保育園運営業務委託事業者選定委員会  
会議要点記録

令和3年8月5日(木)、8月6日(金)

応募事業者が運営する保育園の視察

出席者：学識経験者2名、有識者2名、練馬区立保育園園長経験者1名、  
こども家庭部長、保育課長、事務局(保育計画調整課長)

応募事業者が運営する保育園を選定委員が現地視察を行った。

事業者Aの運営する保育園の現地視察

令和3年8月6日(金)午前10時～11時20分

事業者Bの運営する保育園の現地視察

令和3年8月5日(木)午前9時～10時20分

事業者Cの運営する保育園の現地視察

令和3年8月5日(木)午前10時40分～12時30分

第5回 練馬区立氷川台第二保育園運営業務委託事業者選定委員会  
会議要点記録

令和3年8月30日(月)午後6時30分～7時30分

練馬区役所本庁舎 19F 1902 会議室

出席者：学識経験者2名、有識者2名、練馬区立保育園園長経験者1名、  
こども家庭部長、保育課長、事務局(保育計画調整課長)

事業者の選定について

審査基準表の「A 提出書類等審査」、「B 現地調査・現地視察審査」、「C 園長候補者等ヒアリング審査」の項目ごとに評価し、事業者の選定を行った。

《主な意見》

事業者A：・ 法人の保育理念、保育目標が適切である。  
・ 職員の待遇や法人のサポート体制がしっかりしている。  
・ 園長候補は、素直で明るい印象であり区から学ぶ意識も高い。  
・ 法人には、区の保育から学び、さらに発展させていく姿勢が求められる。

事業者B：・ 法人の保育環境は落ち着いていて、良い環境である。  
・ 保育士が自ら保育について考える風土があるか疑問がある。  
・ 法人のバックアップ体制が明確になっていない。  
・ 区立保育園として、園の保育方針を区とすり合わせていく姿勢が求められる。

事業者C：・ 子どもが興味関心を持ち、主体性が育つ保育を行っている。  
・ 子どもの人権に対する配慮がなされている。  
・ 園長候補者は、熱意や人柄の良さが感じられた。  
・ 法人運営園は、園によって保育がばらばらであり、法人内で統一する体制が求められる。

評価の結果、二次審査を行った3事業者は、区の選定基準(1,000点中700点)を上回った。最も総合点が高い事業者A(社会福祉法人国立保育会)を氷川台第二保育園運営業務委託候補事業者として選定した。